

全国障害者スポーツ大会 ボッチャ競技規則

平成 30 年度版

全国障害者スポーツ大会 ボッチャ競技規則

第 1 条 原則

本規則に定める各項およびそれ以外は、同年度の日本ボッチャ協会競技規則を準用する。

第 2 条 競技場

2-1 競技場の条件

競技場の表面は、平坦でなめらかでなければならない。

2-2 コート

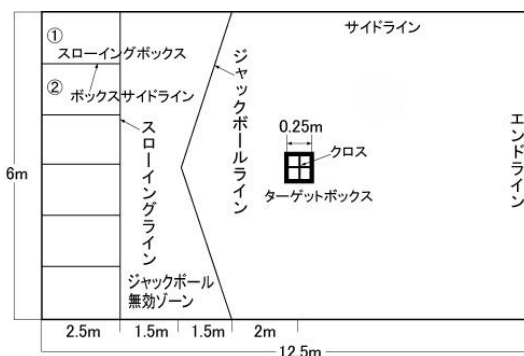
コートは、次の右図による。

(1) コートの寸法は、原則として 12.5m×6m である。

ただし、会場の条件等によりエンドラインまでの距離を 10m まで短縮することができる。

(2) コートのラインテープは、サイドライン・スローイングライン・ジャックボールライン (V ライン) には 4 cm 幅のテープを使用し、投球エリア内を区切るボックスサイドラインとターゲットボックス内のクロスは 2 cm 幅のテープを使用する。

(3) ターゲットボックスの規定サイズ：長さ 25cm で、2cm 幅のラインテープを使用する。



第 3 条 用具

3-1 ボッチャボール

(1) ボッチャボールは、赤色ボール 6 個、青色ボール 6 個、白色の目標球 (以下：ジャックボールという) 1 個で構成される。

ボッチャボールの大きさの基準は以下の通りとなる。

重量：275g±12g

周長：270mm±8mm

(2) 大会では、個人所有のボッチャボールを使用しても構わない。

(3) 大会前にボール検査を大会主催者が実施する。ただし、基準を満たしていない場合は、競技には主催者が用意するボールを使用しなければならない。

3-2 投球補助具 (ランプ)

(1) 投球補助具 (以下：ランプという) は、選手が準備したものを使用する。

(2) ランプは、付属品、延長部、基本部分を含めた最大最長の状態にして横に倒したときに、2.5m×1m のエリア内に収まるような寸法でなければならない。

(3) ランプは、ボールを投げることのできない座位の選手が、勾配を用いてボールをコートに送ることを目的としたものであり、加速や減速、狙いを定める機器をつけてはならない。

(4) ランプは、競技アシスタントを要して投球する区分の選手が使用する用具であり、投球をする際にはボールに触れたり、押ししたりして自分自身でモーションを起こさなければならない。そのため投球に機械的な補助を設ける機器 (スイッチで自動投球する機器、ジョイスティックでランプの方向を決める機器等) をつけてはならない。

3-3 その他の用具

選手が競技を行う際に使用する用具は、あくまで自分の力で投球をするための器具である。そのためのグローブや棒などが大会の使用に適しているかどうかについては、器具を検査し、適正であることを大会主催者から了解されていること。

第4条 チーム

4-1 チーム編成

- (1) ボッチャの試合は全て男女の区別なく行われる。
- (2) チームの構成は2人1組とし、いずれか1人は主将として腕章を装着して試合を行う。
- (3) 構成されるチーム（2人）の内訳は、「立位」と「座位」の選手をそれぞれ1名以上とする。
- (4) 競技アシスタントは2人1組の数に含まない。
- (5) 試合に出場するチームには、コーチを1名配置することができる。

第5条 競技方法

5-1 試合形式

- (1) 競技は1対1の個人戦を2エンドで行う。
- (2) 1エンドずつの得点を積み上げていき2エンドの総得点で勝敗を決める。
- (3) 2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（各チームの代表によるファイナルショット制度）で勝敗を決める。※タイブレイクの詳細は解説第5節(14)を参照
- (4) 試合は、各プールのリーグ戦方式で行う。各プールは3チーム以上4チーム以内とする。

5-2 各チームの持ち時間

ジャックボールを含めた各チームの投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ6分とする。

5-3 順位決定

- (1) 各プール内の順位は次の順番で決定する。
 - ①勝敗
 - ②直接対決
 - ③得失点差
 - ④総得点
- (2) 上記①～④で決定しない場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で決定する。

第6条 違反行為

以下の行為については、違反行為として罰則を受ける。

- (1) ラインを踏んだり、越えたりしながら投球する。
➡投球したボールは無効となり、アウトボールとなる。更に、罰則としてエンド終了後、全てのボールをコートから取り除き、相手チームがボールの中から1球を選択し、ターゲットボックスに向かって投球することができる。ターゲットボックスの枠のラインにふれることなく内側に停止した場合、1点加算される（ペナルティスロー）。

- (2) 審判の指示がある前に投球する。または指示がない選手が投球する。
 ➡投球したボールは無効となり、アウトボールとなる。
- (3) ランプを使用する選手のアシスタントが、試合継続中にコートを見たり、競技に介入したりする所作を審判が認めたとき。
 ➡投球場面では、投球したボールは無効となり、アウトボールとなる。また、罰則としてペナルティスローが与えられる

第7条 抗議

選手が試合の結果に対して不服とする場合は、試合終了後の承諾サインを書かず終える権利を有する。その場合、試合中のどの場面において不服であったのかを審判に具体的に説明しスコアシートに記述してもらう。当該試合の審判員と審判長、大会主催者と協議し、妥当と判断された場合は再試合の措置をとる。

<別表 1 全国障害者スポーツ大会競技・種目>

ボッチャ

◎男女区別・年齢区分なし

			区分番号	障害区分	競技スタイル	
					立位	座位
肢体不自由	I	切断・機能障害	1	多肢切断・両下肢完全で立位	◎	
	II	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存		◎
			3	第7頸髄まで残存		◎
			4	第8頸髄まで残存		◎
			5	多肢切断		◎
	III	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	6	四肢麻痺で車いす常用		◎
			7	けって移動		◎
			8	片上下肢で車いす常用、または使用		◎
			9	その他走不能	◎	
	IV		10	電動車いす常用		◎

※座位で競技する選手（区分2～8および10）の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及びランプ使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める。

全国障害者スポーツ大会 ボッチャ競技規則の解説

ボッチャ競技は、他競技に参加機会の少ない重度身体障害者のスポーツ参加を目的に全国障害者スポーツ大会に導入された。そのため、日本ボッチャ協会競技規則を基準に、重度身体障害者が負担なく競技できるよう配慮した、本大会独自の規則を設けている。

第 1 節 競技を行う際の心構え

ボッチャの競技を行う際の心構えは、敵・味方に関係なくよいプレーは賞賛し、ミスを責めるような言動は、選手・観客・指導者全てにおいて控えること。また、賞賛する場合を除いて、静粛に観戦することが望ましい。

第 2 節 ボッチャの障害区分

ボッチャの障害区分は、すべて投球時の姿勢を基準とする。

(1) 車いす利用者・座位者

- (ア) 四肢麻痺者・対麻痺者・片麻痺者等、車いすまたは椅子座位で競技をする選手。
- (イ) 投球はできるが車いすの方向を変えたり、移動したりすることが機能的に困難な選手。
- (ウ) 投球することが困難で、ランプを使用して競技する選手。

※(イ)及び(ウ)の選手は、1選手に1人競技アシスタントが認められる。

(2) 立位者

立位で競技するもの。競技においては、日常的に車いすを使用しているものでも、投球時に立っているかどうかで判断される。

第 3 節 競技アシスタント

- (1) 車いす使用者のうち、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及びランプ使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める。
- (2) 競技アシスタントは移動すること、方向を変えること、投球することに対して補助するものであって、選手の意思を離れて競技に介入することは許されない。競技アシスタントが選手の意思を離れて競技に介入していると審判及び大会主催者が判断する場合、反則行為として罰則を受ける。
(罰則の条項参照)

第 4 節 コーチ

試合に出場するチームには、コーチを1名配置することができる。コーチはエンドとエンドの間に選手に指示を出すことができる。

第 5 節 競技手順

競技は、以下のような手順で進められる。

(1) 競技の準備

競技を開始するにあたって、審判の指示のもと主将は、選手のうちどちらの選手が最初の段階で競技をするのかを申告する。次にコイントスにて投球順序(使用するボールの色)がどちらとなるかを決定する。

(2) ボールの準備

選手は、どちらのチームも自分たちが使用するボールを持って、試合に臨むことができる。また、ジャックボールは各チームに 1 つだけ用意することができる。これより多いボールを試合に持ち込んではいない。

(3) 投球位置への配慮

選手は、競技を始める際に審判の誘導を受けながら投球位置に配置される。なお、コーチ及び試合に出ていない選手は、エンドライン側のコート外で待機する。

(4) 投球練習

試合を始める前に、6 球のボールと、1 球のジャックボールを 2 分以内で投球練習することができる。2 分が経過したとき、投球練習は終了される。

(5) 試合の宣告

審判は、赤・青両チームが投球位置に配置されていることを確認した後に、互いにあいさつを促す。次にジャックボールを赤チームの選手に手渡し、コート外に出ると「ジャックボールブリーズ」というコールをもって試合の開始を宣告する。

(6) ジャックボールの投球

赤チームの選手は、審判が試合の開始を宣告した後に、コート内の任意の箇所にジャックボールを投球する。この際、コートを区切るラインを越えたり、V ラインを越えなかったりした場合はアウトボールとなり、ジャックボールの投球権は相手チームに移る。

(7) 第 1 球目の投球

ジャックボールが首尾よくコート内の任意の箇所に投球できた場合、ジャックボールを投球した選手がそのままボールの第 1 球目を投球する。このとき、第 1 球目がコートを区切るラインを越えてしまった場合は、同じ選手がボールをコート内に投球することができるまで投球する。

(8) 第 2 球目の投球

ジャックボールを投げたチームがボールの第 1 球目を投球できたら、相手チームの選手が相手ボールの 1 球目を投球する。このとき、相手チームの第 1 球目がコートを区切るラインを越えてしまった場合は、同じ選手がボールをコート内に投球することができるまで投球する。

(9) 第 3 球目以降の投球

両者のボールが投球されたら、ジャックボールに対してより遠い位置に配置されたボールを投球した選手が投球する。

ジャックボールに対しての遠近の配置が入れ替わったとき、投球する選手も入れ替わる。これは、投球するべき手持ちのボールがすべて投げ終わるまで行われる。

(10) 各選手の持ち時間

ジャックボールを含めた各選手の投球時間の合計は、1 エンドあたりそれぞれ 6 分ずつとする。なお、罰則にかかる追加の投球については、別の計測とする。

(11) エンドの終了、点数の計算

両選手の投球すべき手持ちのボールがすべて投げ終わったとき、審判はエンドの終了を宣告し、その後、第 1 エンドの獲得点数の計算を行う。点数の計算方法は以下の通りとなる。

- ① ジャックボールに一番近いボールを投球した選手が勝者となり、得点を得る権利を有する。
- ② ジャックボールに最も近い敗者選手のボールを基準とし、そのボールとジャックボールの間にある勝者選手のボールが、全て得点対象となる。
- ③ ジャックボールに一番近いボールが、両チームとも同じ位置に配置されている場合、そのボールは全て得点対象となる。

審判が得点の計算が終わったら、選手と観客に試合の点数が宣言される。点数が宣言され、審判に促された後、ランプを使用する選手の競技アシスタントはコート内を見ることができる。ただし、試合の結果に介入することはできない。

(12) 次エンドの実施

次エンドの実施は、選手が交代し、ジャックボールを青チームの選手に手渡し、以後は第 1 エンドと同じ手順で行われる。

(13) 勝敗

競技は 2 エンドマッチで行われ、第 2 エンド終了時の総得点の高いチームが勝利となる。

(14) 同点時の対応

- ① (タイブレイク) 2 エンド終了時に同点だった場合は、コート中央のクロスにジャックボールを配置し 1 球ずつ投球してジャックボールにより近いボールを投球した方を勝者とする (ファイナルショット制度)。
- ② 投球順序は、タイブレイクエンド開始前にコイントスで決められ、先に投球するチームのジャックボールが使用される。ファイナルショットは、選手 1 名が個々のチームを代表して投球する。

(15) 競技の終了

競技がすべて終了し勝敗が決したとき、審判は選手に勝敗と得点の確認を図り、承諾サインを得る。承諾サインを得たのち選手はコートから退出する。

(16) 順位発表

- ① プールの全試合終了後、審判団が順位を発表する。
- ② 順位が同率の場合は、該当チームの選手 1 名同志によるタイブレイク (ファイナルショット制度) で順位を決定する。

第 6 節 その他

競技を行う上で、この規則にない状況があった場合、全て大会主催者の判断が尊重される。

また、以後のボッチャ競技の充実、発展のため、どのような措置をとったのかを記録し、申し送ることが望ましい。